

平成 2 8 年度
事業計画

千葉県千葉市中央区中央港一丁目 1 2 番 1 1 号

一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター

平成 28 年度事業計画

1 基本方針

当センターは、「よりよい地球を未来へ」をテーマに各種の法律に基づいて、飲料水、大気、土壌などの環境衛生並びに食品衛生、製品安全及び医薬品など幅広い分野での総合的な試験・検査機関としての事業活動を通して、公衆衛生の向上に努めます。

平成 27 年度の経済は、緩やかな回復基調が続く中、当センターにおいては、消費税率引き上げや単価の下落の影響により、厳しい経営環境が続いています。平成 28 年度は、昨年度から始まった新たな取り組みの展開や財務体質の改善に努め、着実に経営の安定化を実施します。

新たに民間企業との業務提携や業務協力関係を推進し、収益と事業領域の拡大を図っていきます。

組織の活性化と人材確保のため、新卒者、中途者、障害者の雇用に努めます。

1-1 経営安定のための事業活動

技術検査部門は、8 項目を事業計画の柱とし、生産性の向上や人材の育成を図ると伴に新たな市場の開拓により、業績改善に努めます。

食品薬品部門は、命令検査から一般食品検査への転換により収益の確保を図ります。

製品安全検査部門は、従来通り受託企業との関係強化と他部署との連携により、収益の向上に努めます。

1-2 品質保証

当センターの発行する検査結果書は、検査の受付から検査結果書発行の全工程において、各種法令、規則及び規格要求事項を満たすものでなければなりません。そのための精度管理、内部点検、内部監査および教育訓練・研修は重要な柱であり、顧客からの信頼の重要性を考慮すれば、さらに充実していかなければならないと考えます。そこで、これからも水道法、食品衛生法、および医薬品医療機器等法に基づく登録検査機関、ISO/IEC17025、ISO9001、MLAP、JNLA 等に対する維持・更新審査に適切に対応します。また、技術検査部、食品薬品部では外部精度管理に参加する他、内部精度管理、内部点検、内部監査を定期的に行うとともに充実した教育訓練と研修に努めます。